

令和6年度諫早市地域包括ケア推進協議会 要旨

1. 日時 令和7年1月15日(水)13時25分～14時30分

2. 場所 諫早市役所 本館5階 大会議室

3. 内容 ① 報告

諫早市地域包括ケアシステムの取組み状況

② 意見交換

市の普及啓発の現状と今後の各団体との連携について

(主な質疑応答・意見抜粋)

【地域包括ケアシステム】

○本市人口の推移・見込を見ると、高齢化率が見込みより遅い。予想より若年者の流入人口が多かったのか、高齢者の死亡による人口減が多かったのか、分析を教えてください。

→国の推計人口を基に推計値を出しているため実際とは異なるが、令和4年ごろから転入が転出を上回り、若い層が入ってきている。高齢者の死亡が増えているため、社会的人口は増だが自然減が多く、全体としては人口減となっている。

○2025年問題とあるとおり、人口減で各団体や介護分野での人手不足を心配している。施設も増やしていかないと需要と供給が合致しない。

→介護業界の人材不足については、県が2,000人程度の不足を見込み、市もその1割程度の不足を見込んでいる。国は人材不足解消に向けて報酬増、外国人材の活用、介護ロボットなどICTの活用などを取り上げている。

施設については令和8年度までの第9期介護保険事業計画の中でグループホーム、地域密着型の特別養護老人ホーム等、定期巡回型施設や小規模多機能型施設の募集をかけ、来年度から建設する計画である。

○介護分野での人材不足に対して外国人の方の活用という話があったが、外国の方も日本に定住して何十年後には高齢化し、介護保険の対象になると考えられ、避けては通れない問題ではないか。

○本会議で一堂に会し共通理解を図るのは良いが、それぞれ自分の持ち場で頑張るだけで串刺しになっている実感がない。そこをどう包括がまとめあげていくのか。

→語らん場やケア会議を活用しながら課題を共有し、解決に向かって話し合いをする

ことで地域づくり、まちづくりといった関係性を築き上げていきたい。

○地域包括ケアシステムの推進状況のレーダーチャートで「生活支援・見守り」の項目が達成に近くなっているが、介護施設の閉鎖や人手不足もあり、現在自治会や民生委員などボランティアの団体が主体で、次世代に引き継ぐこともできない危機的状況にある。この状況下で市が達成と考えているのであれば、大きな問題である。

→レーダーチャートは一つの指標として考えており、十分行き届いていないところもあるため、引き続き各方面から調査・研究をしながら住みやすいまちづくりを行いたい。

【介護認定】

○諫早市の要介護認定率がやや低く、特に要介護1と2の間に壁を感じる。認定結果に納得がいかないこともあるが、市からコメントはあるか。

→介護1、2は介護認定審査会で判断する。歩行が出来ない、寝返りができないなどが基準となる。審査会でも評価は難しいと聞いている。

○判定の時は体の動きに目が行きがちだが、認知症の人は体は元気でも家族は目が離せない等の負担があるので、認知症を基本に申請する方と認知症のない方は分けた形で判断してもらいたい。

【語らん場】

○語らん場は様々な地域の団体や人が参加できる、非常に有意義な話合いの場だと思っていたが、当初の年3、4回開催から年1回となり、消化のための会合みたいになってしまっている。

説明の中であった高比良さんや歩こう会、アクティブシニアなどを語らん場などでも紹介し、地域の中で何か活動したいと思っている高齢者の指針になればと思う。

今の語らん場は自治会・民生委員などが高齢者をどう支援するか検討するのが主体になっているので、高齢者自身が活動できるような話し合いの場を提供してもらえればと思う。

→それぞれの地域で課題が異なるため、欲しいという情報については共有し、各地域で参考・活用していただいているという状況。今後も情報収集に努め、提供できるように努めていく。

開催数についても、ミニ語らん場や自治会単位での開催など様々な形があるので、必要に応じてそういう場をつくっていきたい。

○中央地区のサロンでは弁当を用意している。お金は負担できるが食事を作る手間が大変という高齢者の参加にもつながるので、土日休みの給食センターを使って、食事を提供するというのも考えていいのではないか。

【その他】

○ACP 冊子やオレンジ手帳など良い取り組みだが、書いても持ち歩かないことが多いので、ポータビリティを考慮したシステムにすれば入院時も共有できる。ホームページ上で書き込み PDF に保存したり、将来的にマイナンバーカードに入れたりするなどして頂きたい。

○認知症グループホームなど地域密着型サービスが市町村を隔てた時に継続して利用できない状況がある。諫早市は転入して3ケ月経過しないと利用できない、この課題についてどう考えるか。

→地域密着型施設の入居ルールについて、当市でも必ず住民票を移して3か月経過している必要はなく、居住歴やゆかりのある場合など含め、介護保険課で個別に相談に応じる。

○（高齢者福祉は）災害救助と同じく自助が基本。人任せにならないように持っていくことがポイントではないか。自分も要介護認定でサービス利用しているが、多額の費用が掛かっており、これをいかに少なくするか、自分で出来るようにするかと腐心していかなければならない。一人では出来ないことをいかにバックアップするかという視点で、もっと議論する必要がある。